

2021年6月9日

近鉄グループホールディングス株式会社

当社社員に対する処分の実施について

当社社員が採用活動において、就職活動中の方と個人的に連絡・面会を行うなど、当社のルールを逸脱した不適切な行動を行っていた件につきまして、相手の学生の方には大変申し訳なく、改めて心よりお詫び申し上げます。また、就職活動中の方をはじめ、当社グループをご利用賜っている多くの皆様に、多大なるご迷惑、ご心配をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

当該社員については、6月8日付で懲戒解職といたしました。

また、当該社員の管理等を行う立場にあった上司等複数名に対しても、然るべき厳正な社内処分を行いました。

当社では、このような事態が二度と起こらないよう、下記のとおり社内教育、採用体制の仕組み、管理監督の強化をはじめとした対策を再徹底・強化するよう対応してまいります。

記

以下の通り、採用活動に関わる社員の監督・教育を強化します。

1. 採用活動における面談等のルールを見直し、周知徹底いたします。
 - ① 採用活動に関する面談は複数担当者で行う(オンラインシステムを利用する場合を含む)。
 - ② 管理職に対する面談予定の申告および面談後の活動報告を徹底する。特に、面談の場所および時間は管理職の事前了解を得る。
2. 採用活動に関わる社員に対して、専門の外部講師による研修を継続的に行います。
3. 就職活動におけるハラスメント等の専用相談窓口を設けます。

【社内窓口】就活ハラスメント相談窓口

電話：06-6775-3549 受付時間：平日 10:00～17:30

メール：shuhara-soudan@rw.kintetsu.co.jp

【社外窓口】弁護士法人 御堂筋法律事務所

電話：06-6251-7266 受付時間：平日 10:00～17:30

メール：compliance-kintetsu@midosujilaw.gr.jp

以上